



国有地を活用した特別養護老人ホーム等の整備・運営事業者を公募します

区は、21日から、区内2例目となる「国有地を活用した特別養護老人ホームの整備・運営事業者の募集」を開始した。今後は、応募した事業者の中から区が選定した事業者を国に推薦し、国と事業者とで定期借地契約を締結する。

特養ホーム（定員80人以上）のほか、都市型軽費老人ホーム等も併せて整備する。開設は、平成34年度を予定している。

【経緯】

区内の特別養護老人ホームは、都内最多の29施設、定員2,070人となっていますが、入所待機者が多数いることから、第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成30年3月策定）に基づき、団塊の世代が全て後期高齢者となる平成37年度までに定員2,868人（新規整備800人分）を目標として整備を進めています。

これまでも区では、民有地に加え、区有地や国有地を活用した整備に努めてきましたが、より一層の整備促進のため、今回新たに旭町2丁目の国有地を活用した施設の整備に着手します。本公募では、ユニット型個室に加え、区民ニーズの高い多床室を整備するほか、低所得の高齢者向けの都市型軽費老人ホームも併設します。

【公募施設および規模等】

- （1）特別養護老人ホーム 定員：80人以上（ユニット型と従来型多床室の併設）
- （2）併設ショートステイ 定員：特別養護老人ホームの1割以上
- （3）都市型軽費老人ホーム 定員：5人以上20人以下

【募集について】

<応募資格>

- ① 平成30年8月1日現在、特別養護老人ホームの運営実績が1年以上ある社会福祉法人
- ② 事業者説明会への出席

（※事業者説明会）
日時：平成30年9月13日（木）午前10時～
場所：区役所本庁舎19階

<公募期間>

平成30年10月17日（水）～平成30年10月31日（水）

<貸付予定地>

- （1）予定地 : 旧科学技術振興機構情報資料館等跡地（練馬区旭町2-8）
- （2）敷地面積 : 4,642.68㎡（私道分部（473.84㎡）を含む）
- （3）予定地現況 : 建物が現存しており、平成31年度中に国が除却予定

<スケジュール（予定）>

平成30年8月21日	事業者募集開始（10月31日まで）
平成31年3月下旬	整備・運営事業者の選定
平成32年度中	国と事業者の貸付契約、建設工事着手
平成34年度中	開設